

ほかとは  
ちょっと違う

あなたは知ってる？

# 民医連の 共済活動

第1章 民医連の共済って？……2

第2章 民医連の共済活動の歴史……5

第3章 なぜ組織を再編したの？……6

第4章 共済活動で大切にしてきたこと……7

第5章 助け合いと連帯、共同の力で……9



2020年2月発行

全日本民医連厚生事業協同組合  
民医連退職者慰労会連絡協議会

## はじめに

昨今、全国で自然災害が多発しています。2019年は千葉の台風被害や東日本の広範囲に及ぶ水害がありました。2018年には西日本豪雨で民医連は広島に入り、土砂が床上まで入り込んだ家の後片付けを手伝いました。災害時は直接の被害とともに二次的な災害関連の健康被害も起こります。2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震では被害地区や避難所の診療支援を行いました。民医連は結成時期の1950年代から台風や大災害などで支援を行ってきました。以来、日常の医療介護とともに困った時の活動を続けています。

全国スポーツ大会では、2019年には予選を勝ち抜いた20チームが大阪に集まりフットサル交流会が開かれました。ゴールした男女によって得点に差をつけるなど民医連ルールで、激しいぶつかり合いはないものの、全力疾走や強力シュートは大迫力でした。民医連の共済事業は職員同士仲良く、元気で働き続けることが一番の目的です。スポーツで交流する、災害時は支援する、病気になったら援助し、よくなってまた一緒に働く。それが健康の維持と働きやすい職場づくりにつながります。災害に遭ったり病気や怪我をした際にはお見舞いの制度があります。長年お勤めの後は、その労に報いずっと民医連の応援団でいてくださいとの思いで慰労金を支給しています。

思いやる、助け合う、支え合う。人々は家族、仲間と地域ですっきりと生活してきました。過酷な自然の中でそういう暮らしかたが環境を守り子孫を残し、私たちの現在まで続く結果となりました。人口減少、地球温暖化、戦争や核兵器・原発による地球の変化で生きものはこのまま生存を維持できるのでしょうか。多様性を認めよう、自然エネルギーへ転換する、戦争自体とその準備もしない、みんなが平和に、安心して暮らしていけるために英知を集め力を合わせなければなりません。民医連職員として日常の診療や介護の仕事の中で職員同士が互いに思いやる、助け合う、支え合う。そして社会の動きにも目を向け、医療・社会保障制度を後退させないために活動する。そういった職員を応援する共済制度をいっしょに守り発展させていきましょう。



# 第1章

# 民医連の共済って？



## そもそも共済とは

病気やケガ、火事や災害など予期せぬ出来事に遭遇した時に保障を提供する仕組みとして「保険」や「共済」があります。民間会社が運営している「保険」の多くは不特定多数の人を対象とし営利を目的としています。「共済」には特定の法令にもとづく制度共済（COOP共済、JA共済など）と任意団体が実施している「自主共済」があります。私たちの民医連共済は「自主共済」から出発した仲間の助け合いの制度です。

私たち民医連の共済は、綱領にかかげた「無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす」ために、民医連で働く職員と連帯し、福利厚生の中から職員の健康と生活を支える共済として、すべての役職員が加入して運営しています。

共済の内容は、①見舞金などの給付事業、②職員の健康維持増進と交流のための福利厚生事業、③退職後の慰労金給付です。いずれも職員の助け合い制度であり、全職員を対象にしたものです。

「自主共済」は会員の生活を守ることを目的にしていますが、その特徴は、①それぞれの団体の会員のみを対象にしていること、②会員相互の助け合いであるから当然、非営利であること、③会員自らが運営に参加していること、です。

自主共済の例として、全国高等学校PTA連合会傘下の「安全互助会」、日本勤労者山岳連盟など山岳団体の「遭難対策基金」、知的障害者の入院互助会、全国保険医団体連合会の「保険医休業保障共済」、全国商工団体連合会共済会など、多くの自主共済がありました。

## 不慮の事故、病気から職員を守る給付事業

### —全日本民医連厚生事業協同組合の活動

共済金の給付には、全国共通の制度として、死亡見舞金、病気見舞金、災害見舞金（下表）の制度があります。

また、各県、法人で違いはありますが、医療費助成、結婚祝い金、出産見舞金、入学祝い金などの給付もあります。

### 死亡・障害・病気見舞金

死亡見舞金	250万円	指定職員が死亡したとき
退職後死亡見舞金	125万円	指定職員が疾病または傷害により継続して3か月以上休業し、労務に服することなく退職し、その後再就職せずに退職後1年以内に退職時の疾病または傷害を原因として死亡したとき
特別障害見舞金 1級、2級 3級	250万円 150万円	指定職員が業務上の疾病もしくは傷害により、または入職後3年を経過した後に生じた疾病もしくは傷害により退職したとき
公的年金制度の障害 1級、2級	10万円	
配偶者死亡見舞金	30万円	指定職員の配偶者が死亡したとき <sup>*1</sup>
子死亡見舞金	20万円	指定職員の子が死亡したとき <sup>*2</sup>
親死亡見舞金	2万円	指定職員の親が死亡したとき <sup>*3</sup>
病気見舞金		指定職員が疾病または傷害により継続して3か月以上休業したとき（3か月につき3万円、ただし1年をもって限度とします）

(\*1) ただし、指定職員と配偶者が同時に死亡した場合は給付されません。(\*2) 実子、養子もしくは18歳未満で指定職員と同居する継子に限られます。(\*3) 実父母または戸籍上の養父母に限られます。

### ■ 出産見舞金で安心して出産

見舞金を含めて、ほぼ給料と同じ金額をいただいたことで、金銭的な不安もなく安心して出産できました。

また、仕事を休んで悪いなという気持ちもあったんですが、職場のみんなが、「がんばって元気な子を産んでね。あなたが休んだ分は、こんど若い子たちを助けてあげればいいんだよ」と言われて、安心して出産することができました。

山梨・甲府共立病院 看護師 Mさん

## 災害見舞金

30万円	火災等による住宅全焼、20%以上の部分焼
	自然災害による住宅全壊、50%以上の部分壊
25万円	自然災害による住宅、30%以上の部分壊
15万円	火災等による住宅の、10%以上の部分焼
	自然災害による住宅の20%以上の部分壊
10万円	火災等による住宅の5%以上部分焼。及び消防冠水
5万円	火災等による住宅の5%未満の部分焼
	自然災害による住宅の床上浸水
3万円	火災等及び自然災害による住宅一部損壊で修復費20万円以上の場合
2万円	火災等及び自然災害による住宅一部損壊で修復費10万円以上20万円未満の場合

## 職員の交流を進める福利厚生事業

### —全日本民医連厚生事業協同組合の活動

文化・スポーツ活動に取り組み、法人、県、全国でさまざまな行事をおこなっています。家族を含めた交流は法人や県、ブロックで取り組まれています。健康増進のためにヘルスチャレンジの企画が取り組みられ、多くの職員が参加しています。

こうした取り組みは、心身のリフレッシュ、職員の団結と連帯に役立っています。

### ピース リレー マラソン



ブロック=全国を7つのブロックに分けて、さまざまな文化、スポーツの交流をしています。(北海道・東北、関東甲信越、東海、北陸、近畿、中国四国、九州・沖縄)

### フットサル



### 大縄跳び



### 2016年熊本地震で被災

熊本民医連の災害見舞金の申請状況は104件です。全壊が6件、半壊が40件、一部損壊が58件となっています。私も被災者で、地震のときは2階で寝ていたのですが、ドンと縦揺れがあったあと、大きな掃き出し窓が自分の上に落ちてきました。家は大きなダメージを受けました。見舞金は修繕費用の一部とさせていただきます。何よりも全国のみなさんに支えてもらったという、大きな安心感を得ることができたと、地震のあと感激したことを覚えています。

熊本県連共済会 Yさん

### ピースリレーマラソンは宝

日々の忙しい業務の中で、走ることで健康管理とストレス発散、そして何よりも全国大会へ行くことが目標となり、夢が膨らみました。全国でたくさんの方々との出会いもありました。

今回は直前にアクシデントもありましたが、参加できることにただただ感謝と感激でいっぱいです。私の人生でマラソンに出会えたこと、民医連と出会えたことは、とても大きな存在で宝です。

北海道動医協 Sさん

### 職場のみんなでチャレンジ

共済の企画「ヘルスチャレンジ」に、職場のみんなでストレッチに挑戦しました。

毎日、仕事前にみんなでストレッチすることで仕事のメリハリがついていると思います！今日はやらなくてよい、ではなく、職場のみんなとすることで継続して体を動かすことがいかに大切かなど分かち合えていると思います。

東京・健友会 Fさん



軟式野球

バレー  
ボール

県・ブロック  
交流会

県・ブロック  
交流会

## 20年以上勤務して退職したら慰労金

### — 民医連退職者慰労金制度

退職者慰労会に20年以上加入し受給資格をえた役職員には、退職後、60歳以降に10年間の有期慰労金を受給することができます。また、途中で退職した場合も、要件を満たせば、退職時一時金を受給することができます。

#### 10年有期慰労金

有期退職者慰労金は、退職時の年齢と加入期間によって受給資格が発生します。

加入期間	退職者慰労会脱退時年齢
20年以上	男女とも55歳以上

#### 給付額

- 2017年4月～2022年3月 月額3万2千円
- 2022年4月～2027年3月 月額3万1千円
- 2027年4月～ 月額3万円

有期慰労金の給付開始年齢は満60歳時以降で、申請に基づいて給付します。

※60～65歳未満の者が月額155,000円を超える額の報酬等を受けている場合、または自分で営業し、前記相当額の所得を得ている場合には、その得ている期間は有期慰労金は受給できません。なお、公的年金は上記の報酬とはみなしません。

#### 退職時一時金

次の①②の要件を満たすとき、退職時一時金の受給資格が発生します。

- ①退職者慰労会に5年以上加入して脱退するとき
- ②脱退時に有期退職者慰労金の給付を受ける資格がないとき

#### 給付額

下表のように、加入期間によって退職時一時金を受給できます。

加入 期 間	3年以上5年未満(※)	3万6千円
	5年以上10年未満	6万6千円
	10年以上15年未満	14万4千円
	15年以上20年未満	23万4千円
	20年以上25年未満	33万6千円
	25年以上	45万円

※55歳以上で新たに入職した職員で加入期間が3年以上5年未満で、かつ加入期間が継続している(空白がない)場合に受給できます。

退職慰労金は助かります

慰労金は、本当に助かってます。毎月の出費を計算したら、約15万円は最低必要です。年金が約13万円で、慰労金があって、なんとか生活しています。

途中で退職しましたが、別の民医連の事業所に勤務することができたので、慰労会を脱退することなく継続できました。そのおかげで、慰労金を受け取ることが出来ています。

愛知県 南医療生協 OB Tさん

退職慰労金を受給して

民医連の理念のもとに働き退職を迎えたことを喜び、ともにがんばった仲間の皆さんに感謝しています。退職後は実家にもどって母の介護です。認知症の母との日々で悩み考えさせられることが多く、白衣を着ていた頃には気づかなかったこともあり、在宅で暮らし続けることが大変…。でも一人ひとりの老後があってもいいと思っています。

慰労金給付は本当に助かりました。お世話になりました。

東京勤医会OB Nさん

## 第2章

# 民医連の共済活動の歴史

### 職員の健康と生活を守って

第二次世界大戦後、食糧難、住宅難、病気が蔓延するなか、切実な医療要求に応えるために、全国各地で診療所が設立されていきました。そして、敗戦から8年後の1953年、全日本民主医療機関連合会（全日本民医連）が結成されました。

全国に民医連の事業所がつくられていくなかで、職員の健康と生活保障が大きな問題となっていきました。「職員の生活と健康を守ろう」という全国的な議論をへて、1972年の民医連第20回総会で共済組合の設立を決定し、10月に全日本民医連共済組合が設立されました。

発足当初は、死亡見舞金の給付のみでしたが、その後、親族の死亡見舞金や休業補償、災害見舞金へと給付を拡大してきました。

1979年には、退職しても公的年金を受け取れない先輩方の生活を支援するために、年金制度がスタートしました。この独自の年金制度は公的年金を補完するものとして、今日の退職者慰労金制度に受け継がれています。

文化・スポーツ活動では、1976年に囲碁将棋大会、1977年にバレーボール大会、写真コンテスト、1988年に駅伝大会がはじまりました。

現在では、ピースリレーマラソン、ボウリング、フットサル、野球などのスポーツ活動。写真コンテストや囲碁将棋ツアーなどの文化活動。職場参加型企画として大縄跳び、クイズ企画、動画コンテストなど、全国組織ならではの多彩な活動を行っています。

設立当初、約1万人の組合員でしたが、民医連運動の発展とともに組合員数を増やし、2019年1月現在、6万人を越えています。



全日本民医連共済組合設立総会（1972年）



囲碁将棋全国交流会（2013年）



ピースリレーマラソン大会（2015年）



バレーボール全国大会（2017年）



# 第3章

# なぜ組織を再編したの？

## 自主共済までも規制の対象に

それぞれの団体の会員のみを対象とし助け合いを目的として自主的に運営している自主共済は、長く保険業法の適用対象ではありませんでした。

しかし、1990年代からアメリカによる日本の保険市場の開放要求を日本政府が受け入れたことで、大きく変わってきました。

牛肉、農産物、自動車、鉄鋼・・・、さまざまな分野で市場解放を要求してきたアメリカが、次に狙ったのが世界第二位の市場である日本の保険市場でした。1994年の日米保険合意で、外資の参入を容易にし、生命保険、損害保険につぐ「第3分野」であるガン保険、医療保険に、アメリカ資本の保険会社が一気に進出してきました。

さらに、共済への規制を求めてきたアメリカの要求に応じて、日本政府は2006年、保険業法を改定。自主的に運営してきた「自主共済」までも民間保険と同じく監督・規制する対象にしました。

1996年、アメリカは日本政府に、第3分野（ガン保険、医療保険など）で成功しているアメリカ企業の利益を守るために、「経営環境の急激な変化を避けるために、損害保険事業者の子生保会社は、ガン単品保険及び医療単品保険の販売を認められない。」と合意させた。

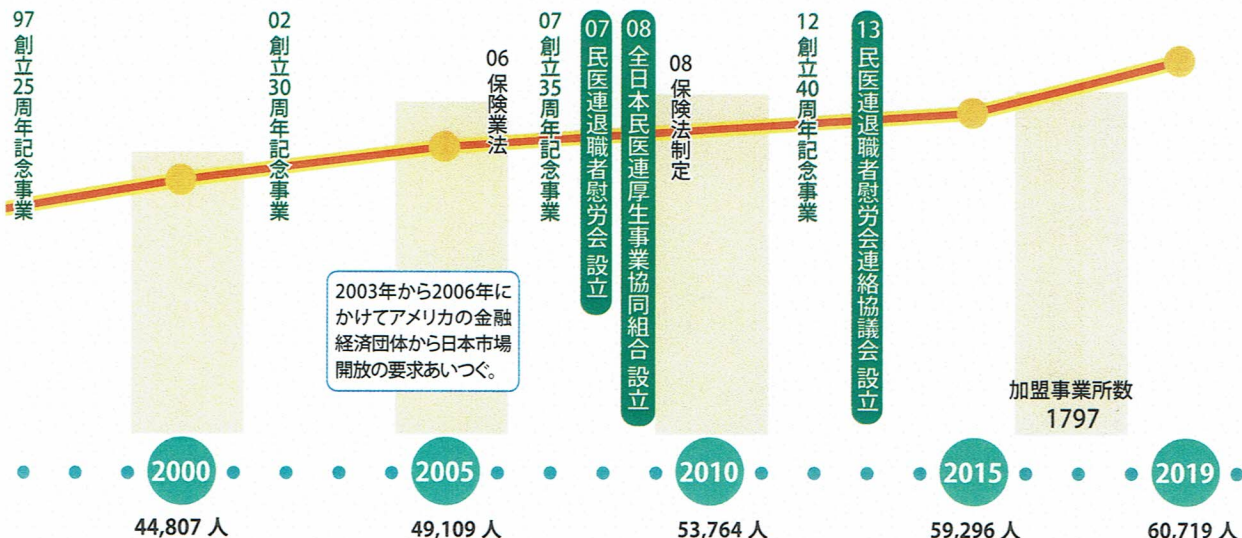
在日米国商工会議所意見書  
「…平等な競争環境が確立するまでは、現在提供している商品の変更を含め、**かんぼの保険引き受け拡大を例外なく全面禁止すべきである。**」（2003年10月10日）

## 保険業法の改悪に対応して

私たちは、これまで通り自主共済を保険業の規制の対象にすべきでないことを求めて活動する一方で、これまでの事業を継続するために、組織のあり方を含めて検討を進めました。

そして、共済金給付と文化・スポーツ活動の交流の事業をおこなう「全日本民医連厚生事業協同組合」と、退職者への慰労金を給付する「退職者慰労会」に組織再編を行いました。

在日米国商工会議所意見書  
「共済とその民間保険競争者が日本の法制下で平等な扱いを受けるようになるまで、日本政府は民間保険会社と競合する共済商品、特に外資系企業が従来成功を収めてきた第3分野の商品の拡大を禁止すべきである。…」（2004年7月16日）



## 第4章

# 共済活動で大切にしてきたこと

### ずっと貫いてきた理念

私たちが大切にしてきたものは、①職員の健康と生活をささえる、②文化・スポーツなどでの交流を通じて職員の団結と連帯を強める、③民医連は一つ、全国は一つ。規模の大小を問わず、全国どこの事業所で働いていても等しく給付を受けられるようにする、という理念です。

民医連の共済は、民医連運動を推進するとともに、組合員とその家族の文化的経済的向上をはかり、福利厚生に寄与することを目的としています。

### 民医連の共済活動の性格

民医連共済は、2つの性格を持っています。1つは、「職員の互助組織」です。仲間を大切に互いに助け合う制度という性格です。もう1つは、「法人の福利厚生制度」です。職員を大切にす民医連の経営理念の具体化という性格です。

### 共済の事業を支えるしくみ

民医連の共済活動を構成しているのは、見舞金など共済金給付の事業、文化・スポーツなどを通じた交流の事業と慰労金給付の事業です。すべての事業が私たちの総意として求めている共済の活動です。

民医連の共済事業をすすめていくうえで、全国、県、法人、それぞれの役割を明確にして各種の給付、行事をおこなっています。「民医連の共済活動の三層構造」(下表参照)は、民医連ならではの運営方法です。

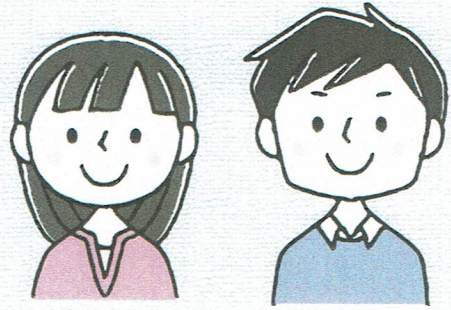
それによって、民医連独自の多様な活動が可能になっています。

#### 民医連共済の三層構造 (法人・県・全国)

全国 の仲間 から	全日本民医連厚生事業協同組合	死亡見舞金、退職後死亡見舞金、配偶者死亡見舞金、子・親死亡見舞金、特別障害見舞金、災害見舞金、文化スポーツ行事の全国大会など
県 の仲間 から	県単位の共済会、共済連絡会等	傷病・出産休業見舞金、健康増進活動、文化スポーツ活動、リフレッシュ企画など
職場 の仲間 から	法人単位の共済会、互助会等	医療費助成(外来、入院)、冠婚葬祭見舞金、行事助成、各種サークル活動への助成など

※県単位、法人単位の活動は、県や法人によって違いがあります。





## 民医連共済の民主的な運営

### 全職員加入だからこそその共済活動

私たちの共済の母体組織は全日本民医連です。事業所が全日本民医連に加盟していれば、その構成員である職員は民医連共済に加入しています。

民医連は、民医連綱領で明確にしているように、「無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織」として、「生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動」する組織です。

運動をすすめるためには、全国の職員みんなの力の結集が必要です。どこで働いていても、職種が違ってても、分け隔てなく給付が受けられることが大事です。全職員加入だからこそ、みんなで支え合えるのです。

共済の運営も、民主的に行われています。全国の組合員（法人）から選出された総代による総代会を年1回開催し、総括・方針について討議・決定しています。総代会で選出された理事会は2か月に1回開催し、さまざまな議題を討議して、活動をすすめています。

また、全国の仲間の交流を促進するために「共済だより」を毎月発行しています。



年1回開かれる総代会



### 法人、労働組合と力をあわせて

全国の法人や労働組合と協力してこそ、共済の事業も前進できます。法人単位の共済制度や、交流行事のすすめ方、全職員を対象にした加入の推進など、法人、労働組合とも密接に協力してすすめています。

## 第5章

# 助け合いと連帯、共同の力で

民医連は、無差別平等の医療と介護、生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動しています。民医連の前進のためにがんばっている職員が全国にいます。すべての職員を支え、自主的・主体的に活動しているのが民医連の共済活動です。

私たちの取り組みは、職員同士の結びつきを強め、全国の連帯と運動を前進させる役割を果たしていると確信しています。`困っている職員がいたら、みんなで助け合おう、`一人ひとりの力は小さくても、みんなで力を合わせれば大きな力になる、`民医連は一つ、全国は一つ、——これが民医連の共済活動の精神です。

### 人間性あふれる組織でありつづけるために

いまの社会は、他人の行動を「自己責任」として切り捨てる風潮が蔓延しています。貧困で苦しんでいる人に「あなたの努力が足りないんだ」、生活保護受給者に「働かない人が悪い、そんな人に税金を使う必要はない」など、「自分さえよければいい」という考えです。

しかし、事故や病気で働けなくなった、会社が倒産して突然解雇された、高齢になって身体が動かなくなったなど、自分の努力ではどうにもならないことは起こります。そのために社会保障制度はあるのです。

「自己責任」の主張は、政治の責任から目をそらさせるものです。たとえば、非正規労働などで低賃金を固定化し、社会保障における国と企業の責任を不問に付し、医療と年金制度の改悪を国民に押しつけているのです。

国民生活を無視し、大企業の利益追求とアメリカ優先の政治が、あらゆる分野で横行しているなかで、民医連と共済の活動は、その考え方に抗して、一人ひとりを大事にする取り組みを、あらゆる場面で追求しています。

私たちは、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの大きな災害を経験してきました。災害で大きな被害がでたときなど、全国の民医連の仲間達が被災地に駆けつけ救援活動に奔走しています。これからも、人と人のつながりを大切に、連帯と共同の力で助け合い前進していきましょう。

## たたかいと連帯をすすめて



健康保険法改悪に反対（1964年）



共済活動交流集会（2016年）



東日本大震災での支援活動（2011年）



憲法・いのち・社会保障をまもる国民集会



青年ジャンボリー



## 広がる格差、差別からの転換を

### 労働人口に占める非正規雇用者の割合

年	正規雇用者 (万人)	非正規雇用者 (万人)	非正規率 (%)
1990	3,473	870	20.0
1995	3,761	988	20.8
2000	3,609	1,258	25.8
2005	3,319	1,577	32.2
2010	3,334	1,690	33.6
2019	3,445	2,090	37.8

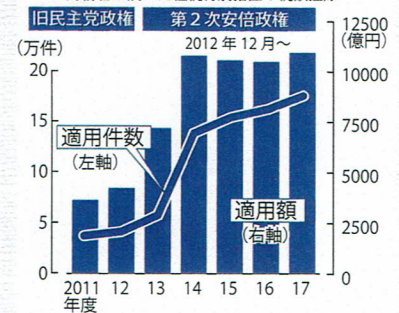
### 企業の内部留保金の推移（金融・保険を除く）

年	内部留保	増加額	前年比
2012	304兆円	23兆円	8.1%
2013	327兆円	23兆円	7.7%
2014	354兆円	27兆円	8.1%
2015	377兆円	23兆円	6.6%
2016	406兆円	29兆円	7.5%
2017	446兆円	40兆円	9.9%
2018	463兆円	17兆円	3.7%

第2次安倍政権が発足する直前の2011年度末に比べ、企業の「内部留保」は約182兆円積み上がった。

### 第2次安倍政権発足後に急増した法人への減税措置

財務省が調べた租税特別措置の税額控除



### 安倍政権で巨大企業に恩恵集中

企業がおさめる法人税額を特別に減額する措置が2013年度から急増。法人税の負担額が資本金が多いほど低く、減税の恩恵が巨大企業に集中している。2020年度でさらに優遇措置を盛り込もうとしている。

### 兵器の爆買いよりも国民の暮らしに

ステルス戦闘機F-35	147機	1兆7052億円
イージス・アショア	2基	6000億円
オスプレイ	17機	3600億円
「いずも」型護衛艦の空母化		1200億円

### 変えよう！税金の使い道

現役世代の医療費を3割から2割に引き下げる	70~74歳の医療費を2割から1割にもどす	国保料を被保険者一人あたり1万円の引き下げ (標準府県化をやめた場合)
1兆円	2000億円	3400億円

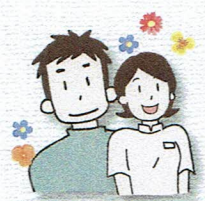


高校生、教師が反対の声をあげ、大学入学共通テストの英語民間試験導入、記述式を延期に追い込む。

# 民医連の共済制度はあなたの味方!

ここで紹介している内容は、イメージです。法人、県によって名称・内容が異なります。ご了承ください。

## 看護師 花子さんの場合



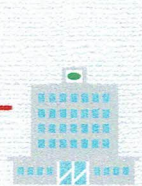
同じ職場で働く太郎さんと交際をはじめる。



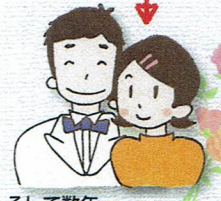
仕事にも徐々になれてきました。全国の仲間とも学習、交流。



先輩に誘われてフットサルサークルへ。



花子さんは学校を卒業して看護師として入職。

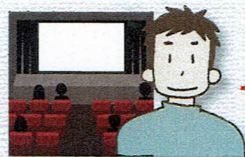


そして数年…。太郎さんと結婚 **結婚祝い金**



フットサルの大会にでたりブロック交流会に参加したり、楽しんでいます。

**交通費補助など**



映画を観に行ったり、コンサートに行きました。

**文化助成金**



共済会主催のヘルスチャレンジで1日1万歩にチャレンジ。達成し、商品ゲット!



親子3人で遊園地へいったりスポーツ観戦に行きました。

**文化助成金**

親子3人でファミリー企画に参加。一日楽しみました。

**交通費補助など**



小学校に入学

**入学祝い金**



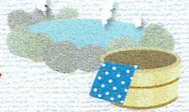
あかちゃんも順調に育ちました。



出産のため産前産後の休暇をとりました。

**出産見舞金**

健保から出産手当金などが出ます。



ブロック交流会で温泉に行きました。

**交通費・宿泊費補助**



中堅として仕事も充実。

民医連医療と運動ががんばっています。

足を骨折してしまい、入院しました。

**傷病見舞金**

**入院見舞金**

健保から傷病手当金が出ました。



健康のためにジョギングをはじめました。

ジョギング大会や駅伝大会もやっています。



花子さんのお父さんが亡くなりました。  
**(親) 死亡見舞金**



同じ民医連の仲間と温泉に入り、リフレッシュしました。勤続年数によってお祝いも。



職場の仲間の助けもあって職場に復帰できました。



台風で屋根が壊れたり、窓ガラスが割れたり大変でした。

**災害見舞金**



以前から始めていた囲碁が面白くなってきて、囲碁将棋ツアーに参加。



花子さんは民医連の事業所に入職して38年。定年退職しましたが、再雇用で65歳まで頑張ります。



2人とも勤続20年以上、65歳まで働きました。慰労金を申請。

**退職慰労金**